

坂東市第3次行政改革実行計画

【平成27年度～31年度】



目 次

I	実行計画の基本的な考え方	1
1	実行計画策定の目的	1
2	実行計画の期間	1
3	実行計画の推進方法	1
II	実行計画の体系別実行項目	2
1	無駄を省いて質を高める改革	2
2	持続可能な財政基盤の確立	2
3	機能的な執行体制の構築	3
4	体系別実行項目	4
III	実行計画の個別項目	6
1	無駄を省いて質を高める改革	6
(1)	行政待ち時間の短縮	6
(2)	手続きの簡素化・迅速化	9
(3)	制度利用者の利便性の向上	12
(4)	ICTの活用による行政サービスの質の向上	15
(5)	職員の意識改革と窓口サービスの充実	18
2	持続可能な財政基盤の確立	21
(1)	各種徴収金の徴収体制の強化、納付方法・納付機会の拡大	21
(2)	市有財産の積極的な活用と売却	24
(3)	様々な手法による財源確保の推進	26
(4)	補助金等の見直し	28
(5)	手数料や使用料等の妥当性の検証と見直し	31
3	機能的な執行体制の構築	33
(1)	適正な定員管理の推進	33
(2)	民間活力の導入	34
(3)	行政ニーズに対応した組織・機構の見直し	36
(4)	横断的組織体制による行政課題への取組	39
(5)	人材育成と職員力の向上	40

I 実行計画の基本的な考え方

1 実行計画策定の目的

本市では、第1次行政改革大綱（平成17年度～平成21年度）・第2次行政改革大綱（平成22年度～平成26年度）を策定し、大綱に基づく坂東市行政改革実施計画により、計画的に行政改革に取り組んでいます。

第2次行政改革大綱が、平成26年度をもって推進期間が終了するため、将来を展望した行財政改革を一層推進していくための新たな指針とする「第3次行政改革大綱（平成27年度～平成31年度）」を策定しました。

第3次行政改革大綱では、質の高い市民サービスを迅速かつ安定的に提供していくため、複雑多様化する市民ニーズや地域の課題を的確に捉え、これまでの物事の考え方に捉われず、様々な視点や柔軟な発想で行政課題に取り組んでいきます。

この実行計画は、第3次行政改革大綱に基づき、本市における行政改革の取組項目について具体的な内容や実行期間を明確にし、計画的に実現していくために策定するものです。

2 実行計画の期間

大綱の推進期間と同じ平成27年度から31年度までの5か年とします。

なお、中間年（概ね2年経過後）に、取組の進捗、効果等を検証し、改善策や新たな手法等について検討するなどの見直しを行います。

3 実行計画の推進方法

実行計画は、市長を本部長とする庁内組織「坂東市行政改革推進本部」において進捗管理を行います。

また、各年度終了後に進捗状況の取りまとめを行い、市民の代表者で構成する「坂東市行政改革懇談会」及び市議会へ報告し、行政改革の推進に係る意見や助言をいただきます。

なお、取りまとめた内容等については、広報紙や市ホームページ等において公表します。

II 実行計画の体系別実行項目

1 無駄を省いて質を高める改革

- (1) 行政待ち時間の短縮
市役所窓口を始め、様々な行政待ち時間を短縮します。
- (2) 手続きの簡素化・迅速化
可能な限り各種手続きの簡略化を図ります。
- (3) 制度利用者の利便性の向上
各種制度の利用者にとって利便性の高い制度への見直しや事務の効率化を図ります。
- (4) ICTの活用による行政サービスの質の向上
ICT技術を活用し、よりスピーディで正確な行政事務の実現を目指します。
- (5) 職員の意識改革と窓口サービスの充実
職員一人一人が自ら考え、行動し、市民目線での窓口サービスを提供します。

2 持続可能な財政基盤の確立

- (1) 各種徴収金の徴収体制の強化、納付方法・納付機会の拡大
市税を始め各種徴収金の徴収体制の更なる強化を図ります。また、様々な手法を活用し、納付方法、納付機会の拡大を推進します。
- (2) 市有財産の積極的な活用と売却
市が保有している土地、構築物などの有効な貸付けや売却を推進します。
- (3) 様々な手法による財源確保の推進
ふるさと応援寄附や公共施設を広告媒体とした広告収入事業など、新たな手法による財源確保を図ります。
- (4) 補助金等の見直し
縮減や廃止のみを目的とするのではなく、公平性・透明性・公益性を確保しつつ、効果的な補助金の活用を図るための見直しを行います。
- (5) 手数料や使用料等の妥当性の検証と見直し
受益者負担の原則に立ち、手数料、使用料等の見直し方針を策定し、手数料等の定期的な見直しを図ります。

3 機能的な執行体制の構築

(1) 適正な定員管理の推進

第3次定員管理適正化計画を策定し、職員数の適正化を図ります。また、市民サービスが低下しないよう事務事業の見直しと併せ、職員の適正配置に努めます。

(2) 民間活力の導入

定員管理適正化計画との整合性を図りつつ、行政と民間（企業、事業者、市民活動団体、NPOなど）の役割を明確にし、民間活力の導入を推進します。

(3) 行政ニーズに対応した組織・機構の見直し

新庁舎建設に併せて分庁方式の見直しと猿島庁舎のあり方について検討し、市民サービスを向上するための組織機構の構築を図ります。

(4) 横断的組織体制による行政課題への取組

従来の縦割り組織にとらわれず、政策目標に応じて効率的・効果的に事務事業を処理できる組織を目指します。

(5) 人材育成と職員力の向上

複雑化する行政課題に対応するため、政策形成能力と創造力・機動力を備えた職員の育成に努めます。また、職員の意欲向上につながる取り組みを推進します。

4 体系別実行項目

大項目（第3次行政改革の3つの柱）				
	推進項目	番号	実行項目	頁
1 無駄を省いて質を高める改革				
(1) 行政待ち時間の短縮		1	問合せ等への回答時間の短縮	6
		2	総合窓口によるワンストップサービス	7
		3	各種証明書交付予約サービスの導入	8
(2) 手続きの簡素化・迅速化		4	申請書等の簡素化	9
		5	届出書等の押印の省略	10
		6	添付書類等の削減	11
(3) 制度利用者の利便性の向上		7	各種制度の利用促進、利便性向上のための見直し	12
		8	更なる権限移譲の検討	13
		9	マイナンバー制度の効果的な利活用	14
(4) ICTの活用による行政サービスの質の向上		10	電子決裁、文書管理システムの導入	15
		11	タブレット端末を活用した業務の効率化	16
		12	ICT技術の活用による市民サービスの向上	17
(5) 職員の意識改革と窓口サービスの充実		13	相談体制の充実	18
		14	市役所コンシェルジュの導入	19
		15	職員提案制度の見直し	20
2 持続可能な財政基盤の確立				
(1) 各種徴収金の徴収体制の強化、納付方法・納付機会の拡大		16	特別徴収の推進による個人住民税の安定した収入の確保	21
		17	クレジット納付など新手法の活用	22
		18	公金徴収一元化の検討	23
(2) 市有財産の積極的な活用と売却		19	市有地の公募売却	24
		20	公共施設の有効活用	25
(3) 様々な手法による財源確保の推進		21	新たな手法による財源の確保	26
		22	坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化	27
(4) 補助金等の見直し		23	市補助金等評価シートの導入	28
		24	市補助金等のチェック強化	29
		25	坂東市まちづくり補助金の活性化	30
(5) 手数料や使用料等の妥当性の検証と見直し		26	市内水道料金の統一化	31
		27	各種証明書等の交付手数料の見直し	32

3 機能的な執行体制の構築			
(1) 適正な定員管理の推進	28	第3次定員管理適正化計画の策定	33
(2) 民間活力の導入	29	市民協働によるまちづくりの推進	34
	30	様々な手法による民間委託の推進	35
(3) 行政ニーズに対応した組織・機構の見直し	31	新庁舎建設に伴う分庁方式の見直しと組織機構の見直し	36
	32	猿島庁舎における窓口サービスの利便性の確保	37
	33	総合窓口に対応した柔軟な組織体制の構築	38
(4) 横断的組織体制による行政課題への取組	34	横断的課題解決組織の積極的な活用と活性化	39
(5) 人材育成と職員力の向上	35	人材育成（実施）計画の改定及び推進	40
	36	人事評価制度の導入	41

Ⅲ 実行計画の個別項目

1 無駄を省いて質を高める改革

(1) 行政待ち時間の短縮

1	問合せ等への回答時間の短縮		
取組を実行する課	秘書広聴課	関連項目	
現 状	投書やメールによる市民の声の回答について、内容により回答に時間がかかる場合があります。		
取組概要	問合わせ等に対する回答時間を短縮するための取組みを実施し、1週間以内の回答を目指します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・1週間以内に回答できなかった部分の検証、各課等の意見を聞き回答マニュアルを作成する		
H28	・回答マニュアルを各課等に周知し、1週間以内の回答率アップを目指す		
H29	・回答マニュアルを各課等に周知し、1週間以内の回答率アップを目指す。		
H30	・回答マニュアルを各課等に周知し、1週間以内の回答率アップを目指す		
H31	・回答マニュアルを各課等に周知し、1週間以内の回答率アップを目指す		
備考	1週間以内に回答できなかった問合わせ 平成25年度 129件中 10件 平成26年度 173件中 14件 平成27年度 28件中 6件		

2	総合窓口によるワンストップサービス		
取組を実行する課	企画課、市民サービス課、 関係窓口所管課	関連項目	1 3 相談体制の充実 1 4 市役所コンシェルジュの導入
現 状	市民サービス課窓口係及び窓口センター総合窓口係において、総合案内を実施していますが、ワンストップ窓口の開設には至っていません。		
取組概要	新庁舎スタートに併せ、「総合窓口によるワンストップサービス」を目指します。新システムを採用し、職員の経験やスキルによらない質の高い均一な窓口サービスを提供します。各種業務システムとデータの連携により、住民に必要な手続きを自動判別して、手続きに掛る共通情報をシステム間で共有するシステムを導入します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口取扱事務の検討 業務マニュアル、総合受付システムの検討 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口取扱事務の決定 業務マニュアル、総合受付システムの決定 窓口研修会、ワンストップ窓口の実施 ワンストップ窓口愛称の決定 総合案内「コンシェルジュ」の配置 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口の実施 実績及び結果の評価分析、窓口サービスの見直し 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口の実施 実績及び結果の評価分析、窓口サービスの見直し 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口の実績及び結果等の評価を踏まえ取組み内容を検討 		
備考			

3	各種証明書交付予約サービスの導入		
取組を実行する課	市民サービス課	関連項目	
現 状	平日に来庁できない市民に対しては、自動交付機（住民票・印鑑証明：平日午前8時30分～午後7時、土・日午前8時30分～午後5時）による交付、日曜日の窓口交付（戸籍謄抄本にも対応）による休日交付サービスを実施しています。		
取組概要	閉庁時間の5時15分以降に来庁した市民から住民票等の交付依頼があるケースもあり、自動交付機の更なる利用促進のために市民カードの普及を促進しつつ、交付予約サービス導入についても検討します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 市民カードへの切り替え及び印鑑登録の日曜日臨時窓口の開設（年2回） 予約サービスの先進事例等の研究 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 市民カードへの切り替え及び印鑑登録の日曜日臨時窓口の開設（年2回） 市民カード普及啓発 予約サービスの導入検討 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 市民カード普及啓発 予約サービスの試行 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 予約サービスの導入 		
H31	—		
備考			

(2) 手続きの簡素化・迅速化

4	申請書等の簡素化		
取組を実行する課	企画課、市民サービス課、 関係窓口所管課	関連項目	5 届出書等の押印の省略 6 添付書類等の削減
現 状	各課において必要な書類の申請書に記入をしているため、いくつもの課にまたがる場合は、何枚も申請書を記入する場合があります。		
取組概要	申請書等の様式を見直しするとともに、システムの活用による申請書の統合を実施し、簡素化を目指します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 申請書等の調査及び検討 システムの構築 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口によるワンストップ窓口の開設に合わせ、システムの活用による申請書の統合を実施 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 実績及び結果の評価分析 申請書等の見直し 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 実績及び結果の評価分析 申請書等の見直し 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> 実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討 		
備考			

5	届出書等の押印の省略		
取組を実行する課	企画課、市民サービス課、関係窓口所管課	関連項目	4 申請書等の簡素化 6 添付書類等の削減
現 状	各申請書等において、住所・氏名等の記載・押印による手続きを必要としています。		
取組概要	申請書等の見直しとともに、申請・届出書などの押印を可能な限り省略し、手続きを簡素化して窓口サービスの向上を図ります。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・届出書等の押印見直し方針を策定し、押印省略が可能なものを決定		
H28	・総合窓口によるワンストップ窓口の開設に合わせ、押印省略を実施		
H29	・実績及び結果の評価分析 ・法令等による押印義務付けが必要な手続きの確認による見直し		
H30	・実績及び結果の評価分析 ・法令等による押印義務付けが必要な手続きの確認による見直し		
H31	・実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討		
備考			

6	添付書類等の削減		
取組を実行する課	企画課、総合窓口等関係課	関連項目	4 申請書等の簡素化 5 届出書等の押印の省略 6 マイナンバー制度の効果的な活用
現 状	申請・届出などに添付する書類については各窓口で把握しているだけで、手続きの簡素化についての見直しが行われていません。		
取組概要	各担当課による申請・届出の調査を実施します。市役所内の他部局に提出されている住民票の写し・税証明・印鑑証明等について、市民が既に所有している資料で代替できないか、市内部での情報のやり取りで代替できないかを検討し、添付書類の削減を図ります。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・申請及び届出の調査を実施 ・添付書類を削減する手続きの確定		
H28	・総合窓口によるワンストップ窓口の開設に合わせ、添付書類の削減を実施		
H29	・実績及び結果の評価分析 ・添付書類等の見直し		
H30	・実績及び結果の評価分析 ・添付書類等の見直し		
H31	・実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討		
備考			

(3) 制度利用者の利便性の向上

7	各種制度の利用促進、利便性向上のための見直し		
取組を実行する課	企画課	関連項目	
現 状	各種制度の利用者にとって、利便性が低い制度が存在しています。		
取組概要	利用促進が図られていない制度について、原因となる課題を抽出し利用促進と利便性向上を図るため見直しを実施します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・利用促進が図られていない制度についての調査実施		
H28	・利用促進と利便性向上を図るための見直しを実施		
H29	・実績及び結果の評価分析 ・見直しの再検討		
H30	・実績及び結果の評価分析 ・見直しの再検討		
H31	・実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討		
備考			

8	更なる権限移譲の検討		
取組を実行する課	企画課	関連項目	
現 状	地方分権改革の推進により平成21年度にまちづくり特例市の指定を受け、県から市への権限移譲がされています。		
取組概要	パスポート申請手続きの権限移譲のように、市民の利便性向上に大きく寄与する権限移譲について研究し、権限委譲を検討します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・権限移譲について調査、研究		
H28	・権限移譲できるものを検討 ・権限移譲の実施		
H29	・更なる権限移譲の検討、実施		
H30	・更なる権限移譲の検討、実施		
H31	・更なる権限移譲の検討、実施		
備考			

9	マイナンバー制度の効果的な利活用		
取組を実行する課	総務課	関連項目	3 各種証明書交付予約サービスの導入 6 添付書類等の削減
現 状	平成27年10月から国民ひとりに12桁の「マイナンバー」が通知され、平成28年1月からは希望者に顔写真付きの「個人番号カード」が交付されます。制度導入にあたり、行政サービスの効率的な利活用の検討が必要となります。		
取組概要	コンビニ交付サービス、印鑑登録証サービス、図書館サービスなどで個人番号カード利用を検討実施します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="radio"/>	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)
		<input type="radio"/>	2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)
		<input type="radio"/>	3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・個人番号カード申請交付開始 (H28.1) ・マイナンバー制度の効果的な利活用の検討		
H28	・個人番号カードの利活用検討 ①コンビニ交付 ②印鑑登録サービス ③図書館サービス		
H29	・①～③個人番号カードの利活用検討及び実施		
H30	・①～③個人番号カードの利活用検討及び実施		
H31	・①～③個人番号カードの利活用検討及び実施		
備考	コンビニ交付に係る費用対効果の検討 ・コンビニへの委託料 120 円/枚 ・機構への市負担金 300 万円		

(4) ICTの活用による行政サービスの質の向上

10	電子決済、文書管理システムの導入		
取組を実行する課	総務課	関連項目	
現 状	現在の文書管理はボックス方式によるファイリングにより実施しており、文書リストも紙ベースの保管が基本となっておりデータベース化されていません。また、紙文書の保管のため保存量が増え続け保管スペースが狭小、書庫の分散化など、文書の検索及び抽出に時間がかかっています。		
取組概要	システム導入により、保存文書のリスト管理をすることで検索等が大きく短縮できます。また、電子化により紙文書の削減が可能となるため、保管スペースの狭小問題が解決できます。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="checkbox"/>	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)
		<input type="checkbox"/>	2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)
		<input type="checkbox"/>	3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・システム導入に向けた庁内文書の内容、種類の調査及び確認作業		
H28	・システム導入により保存文書のリスト管理を図り検索等の短縮 ・紙文書のPDF化による電子化の定着 ・職員研修		
H29	・システム導入により保存文書の検索等の短縮定着化 ・紙文書のPDF化による電子化の定着		
H30	・システム導入により保存文書の検索等の短縮定着化 ・紙文書のPDF化による電子化の定着		
H31	・システム導入により保存文書の検索等の短縮定着化 ・紙文書のPDF化による電子化の定着		
備考			

1 1	タブレット端末を活用した業務の効率化		
取組を実行する課	企画課、総務課	関連項目	
現 状	会議資料については、紙による作成を実施しています。また、全庁的な情報の把握については、パソコンによる庁内情報システムやインターネットを利用しています。		
取組概要	タブレット端末導入による、ペーパーレス会議やパソコンの設置場所にとらわれない柔軟なスタイルによる業務の効率化・高度化を図ります。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)	
	○	2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)	
	○	3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・ペーパーレス会議やタブレット端末を活用した市役所コンシェルジュの導入など、利活用の検討		
H28	・総合窓口によるワンストップ窓口の開設に合わせ、タブレット端末の導入実施		
H29	・タブレット端末の導入後の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H30	・タブレット端末の導入後の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H31	・タブレット端末の導入後の実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討		
備考			

12	ICT技術の活用による市民サービスの向上		
取組を実行する課	図書館	関連項目	
現 状	平成24年に導入したOPAC（オンライン蔵書目録）により、岩井・猿島図書館ともに蔵書検索の一般利用がWeb上で可能になり、かつ、図書館情報の提供等にも利便性を発揮しています。		
取組概要	現状のサービスに加え、双方向の情報提供をICT技術導入により、更に高める図書館サービスを展望します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	○	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
		2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
		3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・現行のICTサービスの現状を分析し、新サービス活用について調査		
H28	・現状実績、分析結果、調査結果等の評価を踏まえ取組内容を検討		
H29	—		
H30	—		
H31	—		
備考			

(5) 職員の意識改革と窓口サービスの充実

13	相談体制の充実		
取組を実施する課	企画課、関係各課	関連項目	2 総合窓口によるワンストップサービス
現 状	福祉・保健・税等、関係各課において相談窓口を設置しています。		
取組概要	新庁舎のスタートに合わせ、ライフステージ、市民のニーズに対応した総合相談窓口を設置し、ワンストップ化を図ります。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・ライフステージ等に合わせた総合相談窓口の調査、研究		
H28	・新庁舎のスタートに合わせ、ライフステージ等に合わせた総合相談窓口を設置		
H29	・窓口設置後の実績・結果の評価分析 ・見直しの検討		
H30	・窓口設置後の実績・結果の評価分析 ・見直しの検討		
H31	・窓口設置後の実績、結果等の評価を踏まえ取組み内容を検討		
備考			

14	市役所コンシェルジュの導入		
取組を実行する課	企画課、総合窓口関係課	関連項目	2 総合窓口によるワンストップサービス
現 状	市民サービス課窓口係及び窓口センター総合窓口係において、総合案内を実施しています。		
取組概要	「どこに行けばいい?」、「こういう場合、どんな制度があるの?」、そんな「わからない」の解決をお手伝いする「市役所総合ガイド」を総合窓口の中央に配置します。窓口由市役所業務を幅広く紹介し案内する「市役所コンシェルジュ」が対応し、来庁者をスムーズに案内します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・市役所コンシェルジュの調査、研究		
H28	・人材の育成や研修の実施 ・新庁舎のスタートに合わせ、コンシェルジュを配置		
H29	・コンシェルジュ配置後の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H30	・コンシェルジュ配置後の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H31	・コンシェルジュ配置後の実績及び結果等の評価を踏まえ取組み内容を検討		
備考			

15	職員提案制度の見直し		
取組を実行する課	総務課	関連項目	
現 状	提案制度導入以降、提案件数は伸び悩み、平成22年度からの5年間では3件と年度平均1件に満たない状況で、職員の提案意欲を刺激しておらず、この制度による職場環境の改善、参画意欲の高揚及び市民の福祉増進が図られていません。		
取組概要	現制度の検証を行うとともに、提案案件の公表、1課1提案運動の導入等を検討し、職員の積極的な提案を促し、市民の福祉の増進を図ります。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 制度内容を検証するとともに、過去の提案案件を公表等を行い、職員に積極的な提案を促す 提案案件目標3件 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 1課1提案運動を実施し、提案件数の増加を図る 提案案件目標10件 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 1課1提案運動を実施し、提案件数の増加を図る 提案案件目標15件 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 1課1提案運動を実施し、提案件数の増加を図る 提案案件目標20件 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> 1課1提案運動を実施し、提案件数の増加を図る 提案案件目標20件 		
備考			

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 各種徴収金の徴収体制の強化、納付方法・納付機会の拡大

16	特別徴収の推進による個人住民税の安定した収入の確保		
取組を実行する課	課税課	関連項目	
現 状	<p>平成27年度から法令遵守の徹底や納税者の利便性向上等を目的に、茨城県内すべての市町村で個人住民税の特別徴収を、原則すべての事業所に適用する取組「一斉指定」が実施されています。また、特別徴収開始の準備を必要とする事業者に対しては、猶予申請兼開始誓約書の提出を求めた上で、1年間の準備期間が設定されています。</p> <p>なお、本市では一斉指定の円滑な運用を図るため、経過措置として小規模事業者に対し5年間の猶予期間を設けています。</p>		
取組概要	<p>特別徴収未実施事業所を調査し、特別徴収推進のリーフレットの送付や、小規模事業者に配慮した「特別徴収の納期の特例制度」を案内し特別徴収を推進します。</p> <p>猶予申請兼開始誓約書提出事業所に対し、特別徴収開始予告通知書を送付し、特別徴収へと切り替えます。</p>		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 未実施事業所の調査 広報等による啓発 猶予申請書提出事業所への特別徴収開始予告通知書による通知（9社） 県主催の研修会への参加 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 猶予申請提出事業所の特別徴収への切替え実施 		
H29	—		
H30	—		
H31	—		
備考	<p>本市では小規模事業者（総受給者数1～4人）に対し、経過措置を設けていますが、この人数は県内各市町村によって異なります。</p> <p>特別徴収の納期の特例とは、総受給者数10人未満の事業所に限り、毎月納付する特別徴収税額を11月と翌年5月の2回にまとめて納付することのできる制度です。</p>		

17	クレジット納付など新手法の活用		
取組を実行する課	収納課	関連項目	
現 状	市税の納付については、指定金融機関、収納代理機関等での窓口納付、口座振替納付、平成22年度からはコンビニ納付も導入し市民の要請に応じてきましたが、今日のクレジットカード決済は公共料金にも広がっており、納税についても導入する自治体もあることから更なる納付機会の拡充が求められています。		
取組概要	納税者のライフスタイルの変化に合わせた納付しやすい環境整備を図るため、納付方法の現状や費用対効果を考慮しながら、クレジット納付など新たな収納方法の活用を検討します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		○	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
			2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
			3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 調査及び研究 導入自治体の実績検証 費用対効果の検証 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果により新手法の導入について判断、決定 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> クレジット納付等新手法導入 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 新手法の実施 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> 新手法の実施 		
備考			

18	公金徴収一元化の検討		
取組を実行する課	企画課、収納課ほか	関連項目	
現 状	市税及び公課を所管する各担当課において滞納公金の徴収事務を行っているが、重複滞納している世帯などもあり事務の効率化が図られていません。		
取組概要	公金の滞納額の縮減や、効率的かつ効果的な徴収を図るため、公金債権の徴収の一元化を検討します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・公金徴収一元化の調査及び研究		
H28	・公金徴収一元化に関する検討委員会の設置 ・検討委員会の開催		
H29	・公金徴収一元化に関する検討委員会の開催 ・検討委員会の報告書作成		
H30	—		
H31	—		
備考			

(2) 市有財産の積極的な活用と売却

19	市有地の公募売却		
取組を実行する課	管財課	関連項目	
現 状	平成19年に坂東市未利用地等有効活用検討委員会を設置し、これまで活発な委員会開催は行っていません。		
取組概要	普通財産の利活用も含め、調査・検討及び先進地視察等を実施し、有効的な公募売却を目指します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 市有地の調査、集約 先進地視察等調査及び研究 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 先進地視察等、先進事例調査及び研究 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 調査を踏まえ検討委員会において、公募売却財産の検討 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 調査を踏まえ検討委員会において、公募売却財産の検討 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果を踏まえ公募売却の開始 		
備考			

20	公共施設の有効活用		
取組を実行する課	企画課	関連項目	
現 状	分庁方式により岩井庁舎と猿島庁舎において市民サービスを行っていますが、新庁舎のスタートに合わせて猿島庁舎検討委員会開催により、猿島庁舎の有効活用の検討が進められています。		
取組概要	平成27年度で猿島庁舎検討委員会が終了するので、猿島庁舎においては利便性の高い窓口機能を確保しつつ、空スペース等について有効活用を推進します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	○	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)	
		2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)	
		3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・猿島庁舎検討委員会の開催 ・空き部屋等の有効活用の検討		
H28	・新庁舎スタートに合わせた有効活用の検討、準備		
H29	・既存公共施設の有効活用の検討		
H30	・既存公共施設の有効活用の検討		
H31	・既存公共施設の有効活用の検討		
備考			

(3) 様々な手法による財源確保の推進

21	新たな手法による財源の確保		
取組を実行する課	企画課、管財課、生涯学習課	関連項目	
現 状	公共施設の使用料収入は、その維持管理費と比べ大きく不足しており、今後必要となる老朽化対策等の費用と併せ、市の負担はますます大きくなっていくものと考えられます。		
取組概要	公共施設にネーミングライツ・有料広告制度を導入、その広告料収入を、施設の維持管理費に優先的に充てることのできる新たな財源とし、将来にわたる市の負担の軽減を図ります。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="checkbox"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
		<input type="checkbox"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
		<input type="checkbox"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 先進地の事例を調査・研究 制度に関する基本方針を検討 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針案の決定 対象施設を選定し、募集要項案を作成 庁舎等管理規則の見直し 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 制度の運用開始 (基本方針・募集要項の施行、スポンサー企業の募集) 		
H30	—		
H31	—		
備考	ネーミングライツ：命名権。市と民間団体等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の持続可能な運営に資する方法。		

22	坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化		
取組を実行する課	企画課	関連項目	
現 状	坂東市ふるさと応援寄附をしていただいた市外在住の方へ、お礼の品を贈ることで財源の確保と、本市及び本市特産品等のPRを図っています。		
取組概要	システムの導入による手続きの迅速な対応やお礼の品の取扱い数を増やし、坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化を目指します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	○	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	○	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと応援寄附システムの調査及び検討 特産品の掘り起こし及び調整 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと応援寄附システムの導入 特産品の掘り起こし及び調整 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> システム導入後の実績及び結果の評価分析 見直しの検討 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> システム導入後の実績及び結果の評価分析 見直しの検討 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> システム導入後の実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討 		
備考			

(4) 補助金等の見直し

23	市補助金評価シートの導入		
取組を実行する課	企画課	関連項目	
現 状	補助金評価表の提出を担当者に依頼し、補助金の効果を評価し改善を図る取組みを実施しています。		
取組概要	より良い補助事業につなげるため、補助事業等の効果を評価し改善を図るための新たな市補助金評価シートを導入します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・補助金評価方法の調査、研究		
H28	・補助金評価シートの導入		
H29	・評価シート導入後の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H30	・評価シート導入後の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H31	・評価シート導入後の実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討		
備考			

24	市補助金等のチェック強化		
取組を実行する課	監査委員事務局	関連項目	
現 状	補助金等の交付決定に係る事務が適法であるか、会計処理が適切に処理されているかを監査の主眼としていましたが、昨今、時代の変化を踏まえた経費負担、効果等の検証が監査に求められています。		
取組概要	財政援助団体や出資団体等のチェック機能の充実を図るため、監査手法の調査・研究をし、重点項目を設けて監査を実施します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)	
	○	2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)	
		3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・ 監査手法の検討、情報収集		
H28	・ 財政援助団体の監査実施		
H29	・ 財政援助団体の監査実施		
H30	・ 財政援助団体の監査実施		
H31	・ 財政援助団体の監査実施		
備考			

25	坂東市まちづくり補助金の活性化		
取組を実行する課	市民協働課	関連項目	29市民協働によるまちづくりの推進
現 状	市民と行政のパートナーシップによる魅力あるまちづくりを推進するため、自主的な市民協働によるまちづくり活動に対する市民団体への補助金を交付していますが、市民への認知度が低く、利用促進が図られていません。		
取組概要	市民のニーズに応えた、交付要綱の見直しを行っていきます。また補助金の認知度を上げるため、引き続きチラシを作成し全戸配布をするなど、制度のPRを実施するとともに、更なる効果的なPR方法を見出していきます。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	○	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
		2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
		3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・現行の補助金交付要綱の見直しを行い、より利用しやすい補助金制度を目指す		
H28	・見直した要綱に基づき ①効果的なPRを実施 ②市民団体への告知 ③今後に繋がる団体の育成		
H29	・①②③を実施		
H30	・引き続き①②③を実施 ・実績や実状を踏まえ、まちづくり補助金交付要綱を見直す		
H31	・見直した交付要綱を踏まえ、より利用しやすい補助金制度とし市民に周知、活性化を図る		
備考			

(5) 手数料や使用料等の妥当性の検証と見直し

26	市内水道料金の統一化		
取組を実行する課	水道課	関連項目	
現 状	<p>上水道料金については岩井・猿島地域で別の料金体系となっておりますが、今後老朽管路・施設等の大規模更新改修等が計画されており、事業基盤の安定化を図る意味からも、中長期にわたる財政計画の見直しをした上で、料金体系を統一します。</p> <p>同時に、直営による技術力を確保しつつコスト削減を図れる包括的民間委託の導入検討が必要であり、その一環として、市民サービスの向上を目的として新庁舎移転後に開設予定の上下水道統一窓口の包括的業務委託を検討します。</p>		
取組概要	<p>水道事業の経営分析を行い、水需要予測や管路更新計画等に基づいて財政計画を見直し、経営効率化策の一環として包括的民間業務委託の導入を目指します。</p>		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画策定(経営分析・財政見直し作成) ・包括的民間委託検討(先進地視察・委託範囲検討) 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画策定(経営分析・財政見直し作成) ・包括的民間委託検討(委託範囲検討・要求水準設定) 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画策定(料金設定等) ・包括的民間委託検討(発注・選定方式検討) 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・市内料金の統一 ・上下水道窓口の包括委託開始 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・経過観察 		
備考			

27	各種証明書等の交付手数料の見直し		
取組を実行する課	市民サービス課	関連項目	
現 状	市の施設使用料については、消費税8%改定時に税率10%を見据えた改定がされているが、各種証明書の交付手数料については据え置き状況です。消費税10%への改定時には、改ざん防止の用紙やその他の消耗品の値上げが懸念され、証明書の交付にかかる費用の見直しをすることにより、手数料の改定が必要となる場合が想定されます。		
取組概要	各種証明書の手数料の見直しについて、関係各課と協議、検討を進めます。自動交付機と窓口交付時の料金の格差導入など、近隣市町村の料金設定などを参考に検討します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○			1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
		○	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
			3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・料金改定についての調査、研究		
H28	・料金改定について基本方針、実施方針の決定		
H29	・基本方針、実施方針に基づく交付手数料の設定		
H30	—		
H31	—		
備考	※市民の税カードのポイント利用による各種証明書の交付事務が実施されており、実施期間中の交付手数料収入が減となっている状況です。		

3 機能的な執行体制の構築

(1) 適正な定員管理の推進

28	定員管理適正化計画の策定（第3次）		
取組を実行する課	総務課	関連項目	35 人材育成（実施）計画の改定及び推進 36 人事評価制度の導入
現 状	平成22年3月に策定した坂東市第2次定員適正化計画は、平成23年度から27年度までの5年間で16人の削減を図るもので、事務事業や職員配置体制の見直しを行うとともに、職員採用の抑制等により、平成27年4月1日時点で19人の削減となり、目標の16人削減を達成しました。		
取組概要	引き続き、事務事業や職員配置体制の見直しを行う一方、再任用職員等の多様な任用形態の活用を含め、必要な人員を確保し、適正な定員管理に努めます。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○			1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
		○	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
			3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・第2次定員適正化計画を検証するとともに、今後の退職者の推計を行い、第3次定員適正化計画を策定する		
H28	・第3次適正化計画を推進し、職員数の適正化を図る		
H29	・第3次適正化計画を推進し、職員数の適正化を図る		
H30	・第3次適正化計画を推進し、職員数の適正化を図る		
H31	・第3次適正化計画を推進し、職員数の適正化を図る		
備考			

(2) 民間活力の導入

29	市民協働によるまちづくりの推進		
取組を実行する課	市民協働課	関連項目	25 坂東市まちづくり補助金の活性化
現 状	市民協働の指針をもとに市民会議を組織し、市民討議会や担い手育成事業（市民大学：バンドウミライ楽考）を開催しています。今まで行政に声を届ける機会の少なかった幅広い世代の市民の参加や協働のまちづくり活動を実践していくための人材や担い手を育成し、市民協働への理解が徐々に浸透してきていますが、市民協働によるまちづくりの段階までは至っていません。		
取組概要	市民協働事業への参加をさらに拡大させ市民の意識向上を図るとともに、市民アンケートを実施し施策に活かします。また、市民ボランティアによる人材バンクを創設し、市民の活力をまちづくりに取り入れていきます。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修会の実施 市民アンケートの実施 市民ボランティアによる人材バンクの創設 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの結果を踏まえた事業計画の立案 人材バンクの有効活用 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画に基づき、より充実した市民協働のまちづくりの推進 人材バンクの積極的活用、組織拡大 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの結果を踏まえ、改善点の見直し 効果的な事業の実施に向けて取組内容を検討 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの結果を踏まえ、改善点の見直し 効果的な事業の実施に向けて取組内容を検討 		
備考			

30	様々な手法による民間委託の推進		
取組を実行する課	企画課	関連項目	
現 状	指定管理者制度の活用や民間委託等の計画的な推進を実施してきましたが、民間活力の導入が少ない状況です。		
取組概要	P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）や提案型事業委託制度など、公民が連携した公共サービスの提供を推進します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○	<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）	
	<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）	

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・P F I や提案型事業委託制度などの事業について調査、研究		
H28	・新事業におけるP F I や提案型事業委託制度事業について導入の検討		
H29	・新事業におけるP F I や提案型事業委託制度事業について導入の検討		
H30	・新事業におけるP F I や提案型事業委託制度事業について導入の検討		
H31	・新事業におけるP F I や提案型事業委託制度事業について導入の検討		
備考	<p>・P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。</p> <p>・提案型事業委託制度：行政が実施している事業を対象に、市民団体や民間事業者の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば、より良い形にして委託化を進めようとする制度。</p>		

(3) 行政ニーズに対応した組織・機構の見直し

31	新庁舎建設に伴う分庁方式の見直しと組織機構の見直し		
取組を実行する課	企画課	関連項目	32 猿島庁舎における窓口サービスの利便性の確保 33 総合窓口に対応した柔軟な組織体制の構築
現 状	新庁舎建設に併せ、猿島庁舎検討委員会等において分庁方式の見直しと猿島庁舎のあり方について、検討を開始しているところです。		
取組概要	新庁舎建設に伴い、現在の分庁方式を見直し、機能的な組織機構の構築を図ります。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="radio"/>	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)
		<input type="radio"/>	2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)
		<input type="radio"/>	3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 猿島庁舎検討委員会の開催 組織機構の見直し素案作成 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 新組織機構の検討、決定 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 新組織機構導入後の実績及び結果の評価分析 見直しの検討 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 新組織機構導入後の実績及び結果の評価分析 見直しの検討 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> 新組織機構導入後の実績・結果等の評価を踏まえ取組み内容を検討 		
備考			

32	猿島庁舎における窓口サービスの利便性の確保		
取組を実行する課	企画課	関連項目	31 新庁舎建設に伴う分庁方式の見直しと組織機構の見直し 33 総合窓口に対応した柔軟な組織体制の構築
現 状	新庁舎建設に併せ、猿島庁舎検討委員会において分庁方式の見直しと猿島庁舎における窓口サービスについて、検討を開始しているところです。		
取組概要	分庁方式の見直し後も、猿島庁舎の窓口サービスの利便性を最大限確保します。新庁舎オープンと同時に猿島庁舎窓口サービスを開始します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		○	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)
			2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)
			3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	<ul style="list-style-type: none"> 猿島庁舎検討委員会の開催 猿島庁舎窓口サービスの検討 		
H28	<ul style="list-style-type: none"> 猿島庁舎窓口サービスの決定、職員研修 窓口サービスの開始 		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 新窓口サービス導入後の実績及び結果の評価分析 見直しの検討 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 新窓口サービス導入後の実績及び結果の評価分析 見直しの検討 		
H31	<ul style="list-style-type: none"> 新窓口サービス導入後の実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討 		
備考			

3 3	総合窓口に対応した柔軟な組織体制の構築		
取組を実行する課	企画課	関連項目	3 1 新庁舎建設に伴う分庁方式の見直しと組織機構の見直し 3 2 猿島庁舎における窓口サービスの利便性の確保
現 状	新庁舎スタートに併せ、総合窓口によるワンストップ窓口の開設を検討しているところです。		
取組概要	総合窓口、相談窓口などに対応した効果的な組織体制の整備を推進します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		○	1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)
			2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)
			3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・総合窓口に対応した柔軟な組織体制の調査及び研究		
H28	・新組織体制の検討、決定		
H29	・新組織体制導入後の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H30	・新組織体制導入後の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H31	・新組織体制導入後の実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討		
備考			

(4) 横断的組織体制による行政課題への取組

34	横断的課題解決組織の積極的な活用と活性化		
取組を実行する課	企画課、関係各課	関連項目	
現 状	横断的・全庁的な課題に対して、庁議を頂点として調整会議、専門部会の開催を実施しています。		
取組概要	政策目標に応じ横断的・全庁的な課題に対して、庁議を頂点として調整会議、専門部会の積極的かつ効果的な活用を推進します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○			1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
			2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
		○	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・既存の横断的課題解決組織の活用と活性化の検討		
H28	・既存の横断的課題解決組織の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H29	・既存の横断的課題解決組織の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H30	・既存の横断的課題解決組織の実績及び結果の評価分析 ・見直しの検討		
H31	・既存の横断的課題解決組織の実績及び結果等の評価を踏まえ、取組み内容を検討		
備考			

(5) 人材育成と職員力の向上

35	人材育成（実施）計画の改定及び推進		
取組を実行する課	総務課	関連項目	28 定員管理適正化計画の策定（第3次） 36 人事評価制度の導入
現 状	人材育成基本方針は、平成19年8月に策定されたもので、この間、一度も改定を行っていないため、一部、現状とそぐわない部分があります。		
取組概要	人材育成基本方針の点検を行い、市民の信頼に応えられる人材の育成を今後も推進していくため、基本指針の改定を行います。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○		<input type="radio"/>	1. 市民の視点（市民のメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	2. 財政的視点（コストメリットはあるか）
		<input type="radio"/>	3. 現場の視点（現場のメリットはあるか）

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・基本方針と現状との乖離を点検するとともに、基本方針の検証を行う		
H28	・基本方針の改定を行う		
H29	・基本方針に基づき、人材の育成を推進する		
H30	・基本方針に基づき、人材の育成を推進する		
H31	・基本方針に基づき、人材の育成を推進する		
備考			

36	人事評価制度の導入		
取組を実行する課	総務課	関連項目	28 定員管理適正化計画の策定(第3次) 35 人材育成(実施)計画の改定及び推進
現 状	平成28年4月からの人事評価制度施行に向け、現在、制度の試行を実施中です。		
取組概要	職員が発揮した能力と職務において達成した業績を評価するために、その評価基準の明示、期初・期末面談、評価結果の開示などの仕組みを構築し、評価の公平性・透明性を確保することにより、職員の能力向上、意識改革に繋げ、人事管理に活用します。		
第3次行政改革大綱に基づく3つの視点 ※該当するものに○			1. 市民の視点 (市民のメリットはあるか)
			2. 財政的視点 (コストメリットはあるか)
		○	3. 現場の視点 (現場のメリットはあるか)

具体的取組計画

	計画・目標	実績・結果	評価・課題
H27	・制度の試行 ・被評価者研修、評価者研修を実施するとともに、規定等を整備する		
H28	・制度の実施 ・制度の定着を図るため、研修を継続して実施する		
H29	・制度の定着を図るため、研修を継続して実施する		
H30	・制度の定着を図るため、研修を継続して実施する		
H31	・制度の定着を図るため、研修を継続して実施する		
備考			